

【訂正情報】

商品コード:180-2917

ISBN:9784820729174

改訂2版 認知症ライフパートナー検定試験2級公式テキスト

◎本書の記述において下記のような誤りがありました。訂正してお詫び申し上げます。

【2021年12月7日現在】

P.347の本文において、本来記載すべき文章が抜けておりました。

本書をご利用の方々、関係各位に深くお詫び申し上げます。

対応としまして、訂正情報の公開と訂正後のP.347～349についてPDFデータをご用意しましたので訂正資料としてご利用ください。

何卒よろしくお願ひ申し上げます。[訂正資料PDFはこちら](#)

刷	頁	訂正箇所	訂正前	訂正後
↓本文				
1	P347	1 屋内外で多い転倒事故 7行目以降	2017(平成29)年の人口動態調査(厚生労働省)の「家庭内における不慮の事故」によると、「スリップ、つまずき及びよろめきによる同一平面上での転倒」での死亡者数は、1,616人です。そのうち65歳以上の高齢者が1,498人で92.7%を占めています(図8-1-3)。 事故の要因としては、床段差や滑りやすい床材などがあげられています。ドアの開閉時に身体を引く際バランスを崩すことや電気コードなどに足を引っ掛けることも事故の要因となっています。	2017(平成29)年の人口動態調査(厚生労働省)の「家庭内における不慮の事故」によると、「スリップ、つまずき及びよろめきによる同一平面上での転倒」での死亡者数は、1,616人です。そのうち65歳以上の高齢者が1,498人で92.7%を占めています(図8-1-3)。 事故の要因としては、床段差や滑りやすい床材などがあげられています。ドアの開閉時に身体を引く際バランスを崩すことや電気コードなどに足を引っ掛けることも事故の要因となっています。 (1)安全への工夫 床段差の解消と滑りにくい床材への変更を求められるとともに、ドアを引き戸へ替えて開閉動作を単純化することや、室内の片づけなども重視する必要があります。 床段差の解消でいえば、介護保険の 住宅改修サービス では、床の段差をなくしフラットにする「段差の解消」と、すりつけ板等段差を緩やかにする「段差の緩和」が同じ手法として、「段差の解消」という項目にまとまっています。